

従業員 各位

総務部

## 改正労働派遣法に基づくマージン率の公開について

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主である当社は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）等を公開する事が義務付けられました。（同法23条第5項）

なお、マージン率は下記する計算式にて算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（該当割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

### ■白岩工業株式会社

（令和2年6月末日 現在）

### ◆事業所所在地

〒103-0026

東京都中央区日本橋兜町12-1 大洋ビル3F

派遣労働者の数	13人
派遣先の数	3社
マージン率	30.4%
派遣料金の一人あたりの平均額	579,229円
派遣社員の賃金の平均額	403,379円

### ■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

- ・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和3年3月31日）  
協定労働者の範囲（施工管理職・保守管理職）

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇用時・派遣中・待機中等	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用 負担額 無償/有償	賃金支給 有給・無給
入社時教育	雇用時	OFF - JT	無償	有給
業務上の必要な技能講習・特別教育	雇用時 派遣中	OFF - JT	無償	有給

◆キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先

相談窓口 総務部 青山 雄太郎

電話番号 03-3667-8581

以上